

世代を紡ぐ 道しるべ

⑥

中島敏

海上保安官のひそび

海上保安庁は実施庁。現場力が求められます。現場力の原点は、地元に着した海難救助、海上犯罪の取り締まり、船舶交通の安全確保、海図の作成等の基幹業務にあります。これらの業務に真摯に向き合い、根気強く積み重ねることで現場力が向上、同時に地元住民の信頼を得ることができ

ます。地元住民の信頼を得

るため海上保安官が持つべき資質は4つ。誠実(Integrity)であること、洞察力(Insight)を磨くこと、知的好奇心(Intellectual curiosity)を持つこと、そして自らの個性(Individuality)を大切にすることです。

この4つの資質、英語の頭文字はすべて「I」。I(愛)は地球を救います。これらの資質、外交官の持

つべきものとして、小和田恆元外務事務次官が講話の中で紹介したのですが、海上保安官にもあてはまります。特に誠実は、正義仁愛にも通じる重要な資質です。

海上保安官は、これらの資質を持ち基幹業務にしっ

ま応用問題たる新たな業務ニーズに対応することは困難です。

海上保安官一人一人が地元へ寄り添い、地元ニーズを掘り起こし、それに応え

るといった作業を誠実に粛々と遂行することが極めて重要。人の顔が見える距

方不明となりました。私が四管本部長の時です。衝突現場は金華山沖ですので、

海難救助の責任主体は二管本部ですが、行方不明者の多くは三重県紀北町の方々です。当時の馬場優・尾鷲

部長は、この報に接するや職員を地元漁協に派遣、自

地元に着き寄り添う

かり向き合うことで、初めて国際組織犯罪、海賊、海洋環境問題、地球環境問題、新型コロナウイルス感染症等、

離感で仕事ができる、これは海上保安官に与えられた特権とも言えます。

らも漁協に足を運び、海難救助の状況等を説明するとともに関係者の要望を聞き、二管本部にそれらを伝えるなど、常に地元へ寄り添う行動を取ってくれました。また、二管本部はそれ

グローバル化に伴う新たな業務ニーズに適切に対応する能力が構築されます。換言すれば、地元に着き業務をないがしろにしたま

24(2012)年9月、三重県紀北町(尾鷲海上保安部管内)の漁船「堀栄丸」が金華山沖で外国船と衝突、乗組員22名中13名が行

いたと記憶しています。

佐藤雄二元長官が、著書「波濤を越えて」で当時の救難課長の言葉を引用し「(前略)例えば、目の前で老人が倒れそうになったとき、何も考えず咄嗟に出る手。それが仁愛だ。(中略)」「仁愛は正義をも包含する。仁愛によって成り立つ正義こそが海保の正義だ」と記しています。

紹介の事例、残念ながら、行方不明者の発見には至らなかったものの、この尾鷲保安部長以下職員の一連の行動は、正義仁愛を具現化した誠実なものとして、深く私の記憶に刻まれています。

(第44代海上保安庁長官)

二つづく